「月刊社労士受験別冊

勝つ! 社労士受験 ○×答練徹底攻略2023年版」正誤表・補遺について

2023 年度社会保険労務士試験は、2023 年 4 月 14 日の試験公示日現在施行されている法令に基づいて出題されます。本書は、2022 年 10 月末日までに確定している法令に基づいて執筆しており、その後の、2023 年 4 月 14 日までの事項について以下の事項を掲載いたします。

(最終更新: 2023年5月19日)

頁	改正箇所	改正前	改正後	更新日
P42	第5章17解答	~「上限が 171,650 円」	~「上限が 172,550 円」と	<mark>5/19</mark>
		となる~	なる~	
P56	第 3 章 06 解答	~するときは、失業認定	~するときは、「受給資格	<mark>5/19</mark>
		申告書に「受給資格者証」	者証」を添えて(当該受給	
		を添えて提出しなければ	資格者が受給資格通知の	
		ならない。ただし、受給	交付を受けた場合にあっ	
		資格者証を添えて提出す	ては、個人番号カードを提	
		ることができないことに	示して) 失業認定申告書を	
		ついて正当な理由がある	提出しなければならない。	
		ときは、受給資格者証を	ただし、受給資格者証を添	
		添えないことができる~	えて(当該受給資格者が受	
			給資格通知の交付を受け	
			た場合にあっては、個人番	
			号カードを提示して)提出	
			することができないこと	
			について正当な理由があ	
			るときは、受給資格者証を	
			添えない(当該受給資格者	
			が受給資格通知の交付を	
			受けた場合にあっては、個	
			人番号カードを提示しな	
			い)ことができる~	
P76	第 3 章 04 解答	~令和 4 年 10 月 1 日か	~ 令和 5 年 4 月 1 日 から 全	<mark>5/19</mark>
		ら令和 5 年 3 月 31 日ま	和 6 年 3 月 31 日まで~	
		で~1,000分の15.5とな	1,000 分の 17.5 となって	
		っている~	いる~	

P144	第5章20解答	出産育児一時金の額は、	出産育児一時金の額は、原	<mark>5/19</mark>
		原則「40万8千円」であ	則「48万8千円」であり	
		り~1 万 2 千円が加算さ	~1万2千円が加算され、	
		れ、合計 42 万円となる~	合計 50 万円となる~	